

庁名 福島家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	5					10	4	2			10	4200円		郵便切手で納付してください。
	保佐開始	5					10	4	2			10	4200円		郵便切手で納付してください。
	補助開始	5					10	4	2			10	4200円		郵便切手で納付してください。
	任意後見監督人選任	5					10	4	2			10	4200円		郵便切手で納付してください。
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						1						110円		郵便切手で納付してください。
	特別代理人選任(被後見人のための)						6						660円		郵便切手で納付してください。
	臨時保佐人選任						6						660円		郵便切手で納付してください。
	臨時補助人選任						6						660円		郵便切手で納付してください。
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1						110円		郵便切手で納付してください。
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2						4						1440円	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更						2						220円		郵便切手で納付してください。嘱託先が1増えるごとに110円分を追加郵便物等の回送を受けている成年後見人以外が申立てをする場合1220円分を追加(内訳500円×2枚、110円×2枚)
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1						110円		郵便切手で納付してください。
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任	2					10	4	1				10	2650円	郵便切手で納付してください。
	不在者の財産管理人の権限外行為許可						1						110円		郵便切手で納付してください。
	失踪宣告	2					10	4	1				10	2650円	郵便切手で納付してください。
親子に関する審判	未成年後見人選任	2					10	4	1				10	2650円	郵便切手で納付してください。
	子の氏の変更許可						1						110円		郵便切手で納付してください。
	養子縁組許可						10		1				2	1170円	郵便切手で納付してください。
	死後離縁許可	2					8		1				2	1950円	郵便切手で納付してください。
	特別養子適格の確認	8					16		4				8	6040円	郵便切手で納付してください。
	特別養子縁組の成立	4					12		4				8	3600円	郵便切手で納付してください。
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)						8		2				4	1020円	郵便切手で納付してください。
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)	2					8		4				10	2180円	郵便切手で納付してください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
相続に関する審判	相続の放棄の申述						3						330円		郵便切手で納付してください。	
	相続の限定承認の申述						5						550円		郵便切手で納付してください。	
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						5						550円		郵便切手で納付してください。	
	相続財産清算人の選任						5		1			5	650円		郵便切手で納付してください。	
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					12		4			8	3600円		郵便切手で納付してください。	
	遺言書の検認						1						110円		郵便切手で納付してください。相続人又は受遺者が1名増すごとに110円分を追加	
	遺言執行者の選任						8		2			4	1020円		郵便切手で納付してください。	
	遺留分放棄の許可						6						660円		郵便切手で納付してください。	
	遺留分の算定に係る合意の許可	2					3						1330円		郵便切手で納付してください。左記に申立人を除く推定相続人の人数×1330円分(内訳は左記と同じ)を追加	
	推定相続人の排除	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。	
保護者選任に関する審判	保護者選任						3						330円		郵便切手で納付してください。申立人以外が候補者の場合は110円分を追加	
	保護者の順位の変更及び選任						5						550円		郵便切手で納付してください。	

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					8		1			2	1950円		郵便切手で納付してください。※夫婦共同申立の場合は1950円分を追加（内訳は左記と同じ）
	氏の振り仮名の変更許可	2					8		1			2	1950円		郵便切手で納付してください。
	名の変更許可	2					8		1			2	1950円		郵便切手で納付してください。
	名の振り仮名の変更許可	2					8		1			2	1950円		郵便切手で納付してください。
	戸籍訂正許可	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。
	性別の取扱いの変更	2					8		1			2	1950円		郵便切手で納付してください。
	就籍許可	2					10	4	1			10	2650円		郵便切手で納付してください。
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4					12		4			8	3600円		郵便切手で納付してください。
調停事件	調停事件（遺産分割以外）						5		2			5	700円	1000円	
	調停事件（遺産分割）						6		2			4	800円	1000円	※郵便切手の場合は、相続人が1名増すごとに800円分追加（内訳は左記と同じ） ※予納金の場合は、相続人が1名増すごとに1000円追加
	277条調停事件	4					12		4			8	3600円		郵便切手で納付してください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
人事訴訟	人事訴訟	8					10		10			10	5700円	6000円	※郵便切手で納付する場合、当事者が1名増すごとに2740円分を追加 (内訳) 500円×4枚、110円×5枚、50円×3枚、10円×4枚 ※予納金で納付する場合、当事者が1名増すごとに3000円追加
その他手続	即時抗告	3					8			10	8	6	3000円	3000円	※郵便切手で納付する場合、当事者が1名増すごとに3000円分を追加 (内訳) 500円×4枚、110円×6枚、40円×4枚、20円×6枚、10円×6枚 ※予納金で納付する場合、当事者が1名増すごとに3000円追加